

石川県商店街振興組合連合会・石川県商店街連合会 平成24年度通常総会・任期満了に伴う役員改選

平成24年5月29日(火)午後4時より、金沢スカイホテルにおいて石川県商店街振興組合連合会通常総会が開催されました。

小間井理事長を議長に、平成23年度事業報告、平成24年度事業計画が審議され、新幹線開業をひかえ、商店街が広域に連携し、地域内資源である「ヒト」「モノ」「コト」「情報」を相互にネット化し集客のバイ拡大を目指すことになりました。

今年度は、任期満了に伴う役員改選があり、単位組合からご推薦あった方を当選者とし、理事18名、監事2名が選任され、第2回理事会において理事長、副理事長、専務理事が選任されました。

引き続き石川県商店街連合会通常総会があり、小間井会長を議長に、平成23年度事業報告、平成24年度事業計画が審議され了承されました。役員改選では、各連盟等からの推薦者をもって当選者とし、会長、副会長、理事が選任されました。

通常総会終了後、ご来賓の石川県商工労働部次長鈴木義博氏、石川県商工会議所連合会専務理事越島正喜氏のお二方から丁寧なご祝辞を頂戴いたしました。

平成24年度石川県商店街振興組合連合会 役員

役職	氏名(敬称略)	振興組合名
理事長	小間井隆幸	片町商店街振興組合
副理事長	中島祥博	武蔵商店街振興組合
副理事長	小浦克彦	輪島市本町商店街振興組合
副理事長	竹本佳孝	小松中央通り商店街振興組合
専務理事	山本隆文	香林坊商店街振興組合
理事	所村真	横安江町商店街振興組合
理事	山岸淑子	堅町商店街振興組合
理事	瀬戸正昭	尾山神社前商店街振興組合
理事	近本嘉一	玉川町通り商店街振興組合
理事	室谷幸秀	三日市商店街振興組合
理事	荒井角男	近江町市場商店街振興組合
理事	谷一則	彦三商店街振興組合
理事	村中忠雄	平和町大通り商店街振興組合
理事	高野哲郎	八日市商店街振興組合
理事	鈴木満	尾張町商店街振興組合
理事	福嶋満	山代温泉通り商店街振興組合
理事	得能勝秀	七尾駅前通り商店街振興組合
理事	福田和稔	輪島市まんなか商店街振興組合
監事	山根繁	石引商店街振興組合
監事	福村清	駅前別院通り商店街振興組合

平成24年度石川県商店街連合会 役員

役職	氏名(敬称略)	所属役職名
会長	小間井隆幸	金沢市商店街連盟 会長
副会長	島村敏行	小松商店会連盟 会長
理事	中島祥博	金沢市商店街連盟 副会長
理事	山本隆文	金沢市商店街連盟 副会長
理事	山岸淑子	金沢市商店街連盟 副会長
理事	西村健一	小松商店会連盟 副会長
理事	千歩純義	小松商店会連盟 専務理事
理事	道下正樹	七尾商店街連合会 会長
理事	宮川晴行	七尾商店街連合会 監事
理事	岡田豊	加賀市商店会連盟 会長
理事	広瀬隆泰	加賀市商店会連盟 副会長
理事	板谷七海雄	輪島市商店街連合会 会長
理事	坂下敏博	輪島市商店街連合会 専務理事
理事	床坊紘	飯田町商店街協同組合 理事長
理事	坂下重雄	飯田町商店街協同組合 理事
理事	布目光英	白山市松任商店街連合会 会長
理事	乙村貴正	白山市松任商店街連合会 副会長
監事	福村清	金沢市商店街連盟 理事
監事	山根繁	金沢市商店街連盟 監事

事務所が移転しました

金沢商工会議所会館・中小企業会館が現在地で新会館に建て替えられることとなり、新会館が完成するまで移転することになりました。皆様方には何かとご不便をお掛けいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

- 1 移転先(仮事務所)
〒920-0981 金沢市片町2丁目2番6号 エクセビル7F
- 2 移転期間
自：平成24年7月1日(日) 至：平成26年3月末日(予定)
- 3 電話・FAXは従前のおり変更ございません。
(TEL・FAX) 076-222-8779



「大阪あきない祭り2011～商店街から大阪・日本を元気に！」 石川県から、奥能登珠洲、産直ブースに出店

平成23年10月9日(日) 10日(月・祝)

大阪あきない祭りは、「史跡難波宮跡に夢の商店街が出現！」多彩な特設ステージに、食べて！見て！体験して！真っ青な空のもと、イベント日和で幕開。

会場は、A-1からA-5までの「産地直送・観光ゾーン」、B-1、B-2の「商店街の名物&逸品ゾーン」、C-1、C-2、C-3の「いっしょにやまひょ！大阪ゾーン」(手作り体験コーナー)、D-1の「ナニワのうまいもんゾーン」などに120店舗がひしめく。

珠洲のブースは、「産地直送・観光ゾーン」(A-5)、パーフォーマンスエリアの横手にあり、干物の一夜干し、揚浜塩、わかめ・岩のりなどの海藻、蜂蜜にかぼちゃジャム、干し椎茸、末広米、いしる・よしる(ポン酢)、珪藻土コンロがならぶ。



日・祝日のお祭り広場は、時間帯による客層の変化はなく、会場は、ひと、ひと、ひと。珠洲ブースでは、鯖、かます、めぎす、カレイの一夜干し、岩のりやぎばさなどの試食にひと群がで、[「うまい！」]で買ひ物がはずむ。大阪は、「のり」で

お買い物する、というお客の声に納得する。

珠洲出身の人や珠洲に旅して感動したという人たちも集まり、地域の逸品逸話に楽しい会話が弾み、あっという間の2日間。

後片付けも終わり、幾分涼風が公園を通り抜け、会場も嘘のように静まりかえった午後4時、解散となる。

オープニングイベントを皮切りに年末までの期間、大阪市内の36商店街で、おもしろイベントやお買い得イベントなどの盛りだくさんの「街中イベント」が繰り広げられ、最後は「商店街統一セール・夢くじセール」でフィナーレを飾る。大阪市内24区それぞれの地域コミュニティの中心を担う商店街が総力を結集して大阪の魅力発信するパワーには脱帽しました。



商店街実践活動事業開催(石川県商業活性化推進事業)

商店街ブランド化と地域の多様な主体と連携したネットワーク実践活動塾 開催事業～ひとがつながる・商店街がつながる～

平成23年度「商店街リーダー養成塾開催事業」の成果を踏まえ、商店街実践活動を促進し、商店街・地域の活性化のためのネットワークを図ります。

北陸新幹線金沢開業がまじかに控えており、金沢はもちろんのこと、能登地域や加賀地域一円にその波及効果を最大限に引き出し、商店街・地域の活性化を実現していくことが最重要課題の一つとなっています。

商店街が地域において、また広域においてその存在を訴え、来街のモチベーションを高めていくことが必要となります。

しかしながら、一商店街の内部資源だけで取り組むには、おのずと限界があり、外部の力・地域社会を構成する多様な主体と連携・協働し、非商業的機能をも加味し、地域社会に自らの存在意義、価値を訴えていくシナリオを描いていくことが求められます。

(取り組み内容)

1 能登地域塾では

能登地域は、総じて人口減少、高齢過疎化がすすんでおり、地域生活サポートのほか、外部からいかにしてお客を呼び込んでいけるかが主要な柱となります。

この地域では、個別の商店街でできることは限られており、魅力

的な店舗も限定される現状を踏まえると能登地域全体で魅力的なお店の発信活動を行うことが必要となってくることから、能登のお店の売りを際立たせ発信し来街誘導効果を高めていく取り組み-結果として、地域商店街の賑わいを再生していく-を考えています。

2 加賀地域塾では

地域に根ざした独自の商店街価値を創造し活性化推進し行動に移すには、地域を想い、大切にする仲間づくりが不可欠です。

地域を想う人たちの輪を拡げ、地域を語り合うことで、できることから始める地域の元気づくりに、地域生活者の価値創造を商店街活性化の支点に据え取り組みます。

この塾では、外部資源である地域の多様な主体と連携し、地域商店街の魅力・個性の深掘り、ステップアップ、商店街ブランド化による広域連携を担保促進させていく取り組みを考えています。

3 商店街との広域連携

情報交換、連携・協働のあり方を協議し、商店街を「開放する」(地域の公共空間)、「共同する」(共同参画)、「支援する」(商店街を人的経済的側面から協力する)ことで商店街の活性化と地域の賑わい再生を図る取り組みを考えています。

ご案内 平成24年度設備貸与制度のご案内

限度額	100万円～8千万円以下
貸与期間	7年以内(うち据え置き期間:半年又は1年)
償還方法	年賦、半年賦、月賦のいずれか、均等償還
保証金	設備価格の10%
割賦損料・月額リース料	年2.75% 利子助成あり

国による「設備貸与制度(割賦・リース)」があります。

石川県では、「産学・産業間連携等設備貸与制度(割賦)」があり、製造業は従業員300人以下、卸・サービス業は100人以下、小売業は50人以下の中小企業が対象となっています。

—お問い合わせ先—

財団法人 石川県産業創出支援機構 設備資金課
電話 076-267-1174

ご案内 平成24年度中心市街地商業活性化アドバイザー(商店街)及び商業活性化アドバイザー派遣事業

無料期間	3日*
派遣日数	25日日まで
派遣回数	5回(1回の派遣上限日数5日)

県振連、中央会、商工会議所、商工会などを經由して申し込んでください。ただし、中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業は、中心市街地活性化協議会を經由して申し込んでください。

*無料期間終了後は、謝金の一部(1人日あたり12,700円)利用者のご負担となります。

—お問い合わせ先—

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
電話 03-3433-8811

国の商店街関連施策を取り巻く近況

平成24年7月5日(木)6日(金)
名古屋市で開催された平成24年度都道府県振興職員講習会
(全振連主催)から

1 大規模小売店舗に対する立地規制の緩和について(国の規制改革会議・分科会)

平成18年の都市計画法等の改正により原則として大規模集客施設(床面積1万㎡以上)の立地を制限された第二種住宅地域、準住居地域、工業地域の3地域について、土地の流動性が低下し、産業構造の転換が阻害されていることから大規模集客施設の立地可能な用途地域に拡充すべきである、との評価を受け、国交省は、本年11月に改正法施行5周年を迎えるため、改めて調査し、その結果を踏まえ検討するとしました。

全振連においては、先に規制・制度改革に関する分科会第1ワーキンググループにおいて、規制・制度改革事項として「大規模小売店舗に対する立地規制の緩和」が盛り込まれ改革案が検討されていることに、コンパクトなまちづくり推進という基本政策がある中で、大規模小売店舗の立地規制の緩和は中心市街地活性化を阻害・否定するものであると遺憾の意を表明(平成24年6月6日)しています。

2 「戦略的中心市街地活性化支援事業費補助金」について、行政事業レビュー(省内外分け・平成24年6月7日開催)における評価結果「廃止」とされました。

平成24年度は第二次公募を行う予定とされていますが、今後は、「地域商業再生事業」を活用して商店街がまちづくりと一体となって活性化にボトムアップしてほしい旨の説明がありました。

中小企業政策審議会企業力強化部会の中間とりまとめのポイント(グローバル競争下における今後の中小企業政策のあり方)の「中小商業政策・小規模企業政策」から

- 地域生活ニーズのワンストップ拠点への転換
 - ・地域の絆や共助の活動を再生していく取り組みへの支援
 - ・商店街の新陳代謝を維持するための所有と利用の分離の促進
- まちづくりと一体となった商業政策
 - ・まちづくりと一体となった商業再生支援事例の創出と共有
- 小規模企業者への支援

3 商店街実践活動事業(全振連(国)補助金)から

平成24年度第一次公募の結果、118件採択されました。第二次公募の募集は未定です。

株式会社全国商店街支援センターの取り組み (支援機関対象事業は割愛しました。)のご案内

中小企業4団体が出資、設立4年目を迎え、商店街の更なる商機能の向上と地域コミュニティの担い手としての貢献意欲の醸成をすすめ、地域に愛される商店街の実現に向け、積極果敢に取り組み推進していきます。

1 支援パートナー派遣事業

地域商店街活性化法による商店街活性化事業計画の実現を目指す商店街に支援パートナーを派遣し、認定サポートを行います。

- ・地域商店街活性化法認定への支援(必要に応じて法人化研修も)
- ・認定商店街への支援(事業計画の変更申請作成)
- * 募集は、平成24年12月まで毎月予定しています。

2 個店の魅力向上事業

① 繁盛店づくり実践プログラム事業

- ・全体研修(20人~30人程度)
オリエンテーション、中間報告会、成果報告会の3回予定
- ・臨店研修(4~6店舗)
課題抽出(改善プラン作成)、改善実行、成果検証、今後の改善の方向性の4回を月1回程度、5か月間のプログラム実施するもの。1店舗10,000円(全4回消費税込み)のご負担になります。

* 2次募集は、平成24年6月28日(木)から9月28日(金)の予定。毎月末頃に審査会を開催し、商店街に通知します。

② 個店の魅力アップ入門事業

専門家や実践者などを派遣し、消費者ニーズに対応した店づくり、店舗改善事例等の学習を1日コースの入門プログラム研修として行います。

- ・公開臨店アドバイス(3~4店舗程度・1店舗あたり1時間程度)
繁盛実践パートナーを研修講師として派遣
- ・座学研修(10~20人程度・2時間)
繁盛実践パートナーと繁盛実践サポーターを研修講師として派遣。繁盛店づくりのポイント(実践と成果)など研修します。
- * 受講料は無料です。(座学研修の会場費は商店街でご負担ください。)

募集期間は、平成24年7月下旬~平成25年2月中旬を予定。毎月1日から中旬頃に募集を行います。

3 商店街の自主取り組み提案事業(委託事業)

商店街等の課題解決に有効な新たな取り組みについて、カリキュラム等を含む研修企画を提案する事業です。採択に応じて1~5回の期間、専門家等を派遣して、ワークショップ型研修、OJT研修、現地調査、講演会型研修などの研修形態を適宜組み合わせ研修を行うものです。

- ① テーマ
 - ・組織体制強化(後継者育成、商店街連携など)
 - ・活性化方針の模索(計画策定、地域課題の抽出、地域資源度など)
 - ・事業の遂行(ポイント事業、イベントなど)
 - ・マーケティング・プロモーション(チラシ、POP、IT活用、SNSなど)
 - ・空き店舗対策・活用(若手育成、アンテナショップなど)
 - ・地域貢献(コミュニティ活動、エコ活動など)
- ② 費用の上限額 30万円(税込み)
- ③ 費目 講師謝金、講師旅費、教材費、会場費
- ④ 申請書類の受付期間 平成24年12月20日まで(予定)。事業開始日の前月20日までに支援センター必着にて申請してください。



講演 「とごし銀座オリジナル商品開発」

講師 亀井 哲郎 氏 東京・戸越銀座銀六商店街振興組合理事長

当商店街は、戸越銀座商栄会商店街・戸越銀座商店街・戸越銀座銀六商店街の三商店街で組織されており、全長1.3kmに400店舗がならぶ。

銀六商店街は、関東大震災の際に浅草や神田で被災した商業者が疎開してできた歴史をもち、生鮮三品店も多く地域の生活インフラを担っている。

もともと知名度のなかった商店街が、その後メディアに取り上げられたりして、さあこれからという時にバブルが崩壊、衰退の歯止めが掛からない日々が続いている。



1 朝市、ナイトバザールの取り組み

共働かせ帯が増え、多くは朝9時に出勤、夜9時帰宅。商店街はというと、平日は朝10時営業開始、午後8時には閉店。土日祝日はお店の大半がお休み。

ライフスタイルに合わせ、時間帯を延長した販売強化をおこなったが、売り上げは伸びなかった。

2 フリーマーケット始める。

午後2時から7時まで、80店舗余りのフリーマーケット。日曜日には、何年か振りに1.5万人を超える人出に驚き。土曜日には開けるお店も出、多少売り上げ残せるようになる。

3 シルバーカード事業

イベントは、一過性のもの。日常の賑わいを取り戻し、顧客を取り戻したい。1997年お客の困り込みとして始める。①60歳以上に得点サービス、②年2回の招待。

しかし、やってもやっても悪くなっていく。お客から、たとえば24時間営業していても欲しいもの売ってなければ金券は要らないといわれ、商店街の商品力のなさを痛感する。

生き残っていくことは、むづかしい。しかし、何とかしたい。欲しいものって何なんだろう? 99年オリジナル商品開発委員会を発足する。

4 商店街オリジナルブランドづくり

今から生鮮の売り上げを取り戻すこと、コンビニでもやっていることから至難の業。また新住民がふえ、商店街のこと何も知らなくなっていること。

地域貢献しても中々買い物してもらえないー商店街ジレンマ。それが現実。

商店街といえども消費者は、
欲しいときに買える。
欲しい物が買える。
いい価格で買える。それが消費者。

東京にもおいしいお酒がある。地方の人は知らない。商店街(7軒の酒屋さんで)の起爆剤ここでしか買えない! オリジナル商品第一弾、純米酒「とごしぎんざの御酒」が生まれる。珍しい商店街のオリジナル商品は各種メディアでとりあげられ、全国から注文が相次ぐ。第一弾が成功したことで、他のお店もオリジナル商品開発に名乗りを上げる。洋菓子店の「とごしぎんざの抹茶サブレ」、精肉店の「とごしぎんざのソース」、とごしぎんざのうな重」、パン店の「江戸切子」「くるみマフィン」、ギャラリーの「目覚まし時計」など33品目におよぶ。オリジナル化できない店舗やサービスには、「とごしぎんざ〇〇屋さん」としてオリジナル化をおこなう。

消費者ニーズに応えるかたちで、ここにしかない商品をチョットつくる。ここでは、こんなもの売っているよ、と口コミでPRしてくれる。「田舎に帰って戸越銀座の話題で2時間も盛り上がりました。有り難う。」とってくるお客も出、商店街は少しずつ変わってくる。

オリジナル化することで、スーパーなどと価格競争することなく、贈答品に、お土産にまとめ買いするお客も多いとか。お店も商店街も元気になったことは大変うれしい。しかし手を抜いたらすぐに飽きられてしまうと次なる開発に余念がない。

5 コビキタス商店街プロジェクト

HPを駆使して商店街をどう発信するか。いまは、ソーシャルネットワーク、フェイスブック、ツイッターなどダイレクトに消費者につながる媒体がおおい。3年後電線地中化工事が完成する。通信インフラの整備(光ファイバーの埋設)による商店街一体となるネットワーク環境を構築し、指向性スピーカー、IPカメラ、無線RANアンテナの取り付けなど商店街インフラによる新しいコミュニティづくりをめざす。

- ・平成13年8月 HP「戸越銀座ネット」開設(三商店街を一つにまとめる)
 - ・平成15年から電線類地中化計画スタート
 - ・平成16年7月「コビキタス商店街プロジェクト」スタート
- 三商店街と品川区、明治大学による光ファイバー網を利用して店舗や利用者に商街のお知らせなどのコンテンツを配信するほか、無線端末を利用した商店街内の病院と連携した広域ナースコール、子供の居場所確認などのサービス提供する、産・公・学連携のプロジェクト

6 戸越銀座コロッケ

下町情緒あふれる商店街として昔から戸越銀座のお肉屋さんがつくるコロッケは評価が高く、食べ歩きの人を多く見かける。これを活用した「コロッケのまち」としてプロモーション活動が始まる。

- ・平成19年10月「コロッケをリサーチせよ」(関ジャニ∞)コロッケ食べ歩き企画ロケ産学連携プロジェクト(立正大学経営学部池上ゼミ)立ち上げ
- ・平成20年3月戸越銀座商店街連合会は、7店舗の精肉店などで販売するコロッケを新ブランド「戸越銀座コロッケ」と名称統一し販売を始める。翌年の9月戸越銀座コロッケ「洋食ブルドッグ」(You Tube)。

7 自立した商店街に向けた商店街の株式会社化

商店街独自の財源を確保し、自立した商店街を可能にするための第一歩として株式会社商店街プロダクション設立に向け検討している。



6次産業化とは?

新しいビジネスに繋がる一次産業一元気の出る農山漁村を創る農商工連携研修会 in 金沢

平成23年2月25日金沢流通会館で
主催・財団法人食品産業センター

農業を営む方たちの加工・販売分野への参入を促す6次産業化法(法の名称: 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律)が平成23年3月1日施行。

6次産業化は、生産の一次産業、加工の二次産業、流通販売の三次産業の1, 2, 3を足しても掛けでも6になることから名付けられました。

先に農業者と中小工商業者が連携して食のビジネスを目指すものとして、経済産業省による農商工促進法が施行されており、かなり重複する部分はあるが、活用の際、選択の機会が広がったと考えて欲しい。

6次産業化で、①生産者が販売するという消費者(使ってくれる人)のニーズを的確に把握することができる、②旬のもの(一番

おいしい)、新鮮なもの、こだわりを提供することができる、③地域の魅力を発揮、消費者アピールの効果は絶大。

商店街のサイドから見ると、6次産業化と組合加入要件の変更が認められたこの機会を活かした商店街ビジネスモデル創出の場としてみてはどうでしょうか。

自分で生産した農林漁業産品を使ったレストランなど営業する場(空き店舗)を提供することで、農林漁業生産者の後継者(若手)を商店街組合員として迎え入れ、商店街の活力向上と賑わい拠点創出などに応用してみてはどうでしょう。